

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、将来にわたって日本の産業競争力を支える「総合力世界 No.1 の鉄鋼メーカー」を目指して、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力しています。そのなかで、競争力の源泉は「人の力」であるとの認識のもと、当社で働く多様な従業員が、生産性高く、持てる力を最大限発揮できるよう、賃金の引上げのみならず、諸制度を導入、改訂し柔軟で多様な働き方を追求しています。また、「世界最高の技術とものづくりは人づくりから」を合言葉に、企業理念と社員行動指針を理解し実践できる人づくりを目指し、教育訓練等に積極的に取り組んでいます。

今後も、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、人材確保・活躍推進に向けた「人への投資」として取り組んでまいるほか、仕事と育児・介護の両立支援等を含めた総合的な処遇改善について労使で真摯な話し合いを重ね、実行してまいります。また、教育訓練等について、OJTを基盤としつつ、階層別研修などの Off-JT 研修の充実を図るとともに、グローバル人材育成やデジタル改革を推進するための人材育成に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の URL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/81279-05-14-tokyo.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2024年12月19日

日本製鉄株式会社

代表取締役社長 今井 正